

盛土問題解決に関する決議

現在、市内数ヶ所で違法な盛土事業が進行し、違法状態が是正されないまま放置されています。問題の盛土事業には、有限会社国藤農業改善研究所が関与しています。この事業者は、市から発令された指導や改善勧告・措置命令に応じないまま、盛土の搬入を継続しています。このままでは、つくばみらい市の誇れる美しい自然が破壊され、後世に負の遺産を残すことになりかねません。

この盛土事業は、農地については農業委員会、森林については農政課、資材置き場については生活環境課というように、場所や用途によって担当部局が違います。各部局が個別の許可基準でのみ判断をし、全体像を見ることなく、互いに別個の事業であるかのように対応しているため、結果として違法盛土を許してしまっているのです。

この問題の解決には、各部局や関係機関が連携をとり、同じ問題意識を持って取り組むことや、「違法盛土は絶対に許さない」という強い意志を示し、断固たる対策をとることが必要です。市民も早期解決を強く望んでおり、市議会もそのために全力を尽くします。

よって、市執行機関にあっては、関係機関との連携の強化や適切な条例制定、環境保全審議会の設置等、積極的な対策を講じるとともに、市議会と一体となって盛土問題解決のために全力で取り組むことを要望します。

平成24年3月23日

つくばみらい市議会